

会 議 概 要

会 議 の 名 称	弘前市情報公開・個人情報保護審査会
開 催 年 月 日	令和6年8月28日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分 から 2時00分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館3階 第2会議室
出 席 者	中林弓子会長、加賀谷郁子委員、浅原和穂委員
会 議 の 議 題	<p>○令和5年度諮問第2号 市長の諮問(担当課・市民協働課)</p> <p>2)これまで、手引きをわたされない理由</p> <p>3)5時間以上、事前相談する必要性(法的根拠等)</p> <p>4)令和5年2月21日5回にわたり氏名を聞く理由(法的根拠等)</p> <p>5)令和5年2月22日9時52分38から奇声を発した職員名</p> <p>6)5)当該職員名を隠匿する理由(法的根拠等)</p> <p>○令和5年度諮問第3号 市長の諮問(担当課・市民協働課)</p> <p>1)認可地縁団体認可申請における事前相談マニュアル</p> <p>2)これまで、手引きをわたされない理由</p> <p>3)5時間以上、事前相談する必要性(法的根拠等)</p> <p>4)令和5年2月21日5回にわたり氏名を聞く理由(法的根拠等)</p> <p>5)令和5年2月22日9時52分38から奇声を発した職員名</p> <p>6)5)当該職員名を隠匿する理由(法的根拠等)</p>
会 議 結 果	○令和5年度諮問第2号及び令和5年度諮問第3号は継続審査となりました。
そ の 他 必 要 事 項	・会議の公開、非公開 非公開(弘前市情報公開・個人情報保護審査会運営規則第4条第4項の規定による。)